

株式会社テクノステート

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 2025年4月1日～2029年3月31日

2. 当社の課題

- 課題1： 当社は自動車部品製造業が主力で、意欲的な女性活躍の場を積極的に推進する必要がある。
- 課題2： 採用方法や教育研修プログラム、規程等を見直し、安心して就業できる制度作りが必要である。
- 課題3： 当社はDX事業を開始し、従来の男性中心から女性の積極的な配置が必要である。

3. 目標

- ・女性採用割合の目標値を30%以上とし、女性社員のキャリア形成支援体制を整備する
- ・DX事業継続に向けた女性のDX人財として活躍する体制を構築する

4. 取組内容と実施時期

取組1：採用基準や規則・制度を見直し、女性が働きやすい環境の実現を目指す

- 2025年4月～ 採用選考基準の見直しや過去の育児休暇等の取得状況の確認を行い、会社説明会やHP等で女性が働きやすい環境であることをアピールする。
- 2026年4月～ 女性特有がん検診による特別休暇取得を促進する。
- 2027年4月～ 女性管理職の比率を引き上げるため、育成生計を促進する。
- 2028年4月～ 育児専念の為退職された従業員の再雇用環境を整備する。

取組2：当社のDX事業へ若手女性社員の積極的に配置する

- 2025年4月～ ①DX促進に特化した執務室の環境を整備する。
②DXチームへの公的資格(ITパスポート等)へチャレンジする。
- 2026年4月～ DX促進に特化した執務室へ女性社員のOJT後の第一次配置教育。
- 2027年4月～ DX促進に特化した執務室へ女性社員のOJT後の第二次配置教育。
- 2028年4月～ DX促進に特化した執務室へ女性社員のOJT後の第三次配置教育。

以上